

自由民主党 政務調査会長
岸 田 文 雄 様

今後の施策展開に係る
提案・要望書

平成30年6月2日
島根県町村会

平素より本県町村行政の推進に格別の御指導、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少と少子・高齢化が急速に進む今日、我々が暮らす地域では、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面しています。こうした中で、我々はこれまで人口減少対策や地域の活性化に積極的に取り組んできました。

とりわけ、喫緊の重要課題である地方創生事業につきましては、総合戦略に基づき様々な施策を実施しているところですが、戦略に掲げた目標の達成に向け、実効性のある取組みとするためには、安定的な財源の確保が不可欠です。

一方で、安心安全な住民生活の基盤となる社会資本の整備をはじめ、農林水産業の活性化、子ども・子育て支援や医療・福祉の充実など、解決すべき課題は山積しています。

我々は山村や国境離島において、伝統文化を後世に伝え、国土の保全に努める「平成の防人」として懸命に頑張っていますが、こうした諸課題の解決には、財政基盤が脆弱な県内町村の実情を踏まえた国による継続的な財政支援が必要です。

つきましては、国における平成31年度の予算編成を含め、今後の施策展開において実現していただきたい事項をとりまとめましたので、我々の厳しい実情を御賢察いただき、特段の御支援を賜りますようお願いいたします。

平成30年6月2日

島根県町村会長 石橋 良治

1. 地方税財源の確保と充実

- (1) 地方交付税の総額を確保し、財源調整・財源保障機能を堅持すること。
- (2) 子ども・子育て支援施策や、高齢化の進行に伴い増嵩する社会保障費などの行政需要額を適切に算定すること。

2. 地方創生推進財源の確保

- (1) 総合戦略に基づいて実施する各種施策に必要な財源を確保すること。
- (2) 特に「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、地方創生推進交付金の使途弾力化と総額確保を行うこと。

3. 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定

- (1) 過疎地域自立促進特別措置法の失効後に向けた新たな立法措置を行うこと。
- (2) 過疎債の総額確保と、ソフト枠拡大など弾力的な制度設計を行うこと。

4. 離島、中山間地域における医療体制等の確保

- (1) 自治体病院に対する財政支援措置を充実・強化すること。
- (2) 医師や診療科の地域的偏在の解消に向けた医師確保対策を構築・実施すること。

5. 有人国境離島に対する支援の拡充

- (1) 「有人国境離島法」の低廉化対象を島外者へ拡大するなど支援制度を充実・強化すること。